

第5回豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会議事録

2023年12月20日（水）13時30分～14時40分

豊岡市民会館 ギャラリー1・2

注) この議事録要旨については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部簡略な表記としている箇所があります。

出席者：福井委員長、池本副委員長、上崎委員、森本委員、田中委員、田村委員、由良（妃）委員、中村委員、由良（温）委員、細見委員、守本委員、藤田委員、濱上委員、西川委員
（欠席：山本委員、三谷委員）

配布資料

- ・次第
- ・資料1 第9期計画期間中の人口推計及び認定者推計の修正について
- ・資料2 豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について
- ・資料3 第8期計画の実績報告と第9期の取組方針（案）について

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 第9期計画期間中の人口推計及び認定者推計の修正について 資料1

—第9期計画期間中の人口推計及び認定者推計の修正について説明—

—質疑なし—

(2) 豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について 資料2

—豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について説明の後、質疑応答—

● A 委員

現在、高年介護課で国の総合事業に対する加速化事業をされていると思うが、現状と計画にどう反映するのかを教えてほしい。

● 事務局

地域支援事業の1つとして資料2（計画素案）の44、45ページの従前相当で介護予防の訪問介護、介護予防の通所介護を行っている。豊岡市ではデイサービスの利用が増えている。特に通所のサービスだと支給額の実績値で年間1億7,400万円や1億7,600万円で推移している。全国的にも高く、国・県の支援を頂きながら給付を減らしていきたいと考えている。どうやって減らしていくかという、介護予防事業なので、例えば筋力的な理由で骨関節疾患の方はデイサービスに頼るのではなくてより身近な通い

の場や、短期的な回復が見込まれる人は「運動からだ元気塾」等で短期集中的に回復して頂き、後はセルフケアが望ましいのではないかとということで、悪化を遅らせたり介護の予防をしたりすることでデイサービスの給付を少なくする検討をしている。事業計画も通常は3年間の人口推計を加味すると若干上がるが、23年度から取組を進める中、実利用者数も23年度の見込みが下がる中で、3年間で現状値を上回らせずに減少を図る。また、こちらが減ると連動して「運動からだ元気塾」が増える可能性があるが、こちらはなかなかスタートできておらず、2024年度の計画値は若干増やし、以降は同じ見込み量にしている。

- A 委員

今後、要支援のサービスがなくなる可能性が高い中で、豊岡市は要支援1・2のデイサービスに非常にお金を使っており、身近な通いの場等で3カ月短期集中サービスを実施し減少を図るプログラムとして、国と県が支援させて頂いている。そうすると、計画値がかなり甘い気もするが、ニーズが伸びないということなのか、課題と方向性はフワツとした表現にとどまらざるをえないのか。

- 事務局

人口推計では高齢者人口は24、25年と増加する傾向がある。これまでの計画は実績をもとに事業量を考えていくことをベースにしていたが、今回はそこを増加させていない。推計値を加味しても実質的に計画量を減少させる意味合いがある。2023年度は事業量を増加させずに実質の減少になり、結果として「運動からだ元気塾」の事業量が増加する可能性があり、セットで考えていくことになると思う。基本的に計画値をもとに予算計上するので、年によって増減の可能性があり、一時的に増減すると予算立てが困難になる。増減を加味しながら計画値を天として維持していく。しかし、3年間で計画値以上に削減していきたいと思っている。

- B 委員

介護サービス相談員派遣事業は、第3者が施設を訪問する大変良い制度だと思う。第8期計画の取組状況・実績は「新規受入れ施設の拡充に至りませんでした」、評価・課題は「派遣を受入れてくれる事業者の拡充が課題です」と書いてあり、取組の方向性も「受入施設の拡充」と書いてあるが、受入れが拡充しないのはなぜか。

- 事務局

職員と相談員が施設にうかがい、利用者や施設職員の意見や利用状況をお聞きする事業だが、事業所の了解を得てできるもので、現在23施設に入らせて頂いている。今後も拡大に向けて施設に入らせて頂いて状況をおうかがいできればと思っている。

- B 委員

ニュースではたまに虐待等を聞くが、施設の中は見えない部分があるので拡充して頂きたい。

- A 委員

認知症の人の介護者への支援として、県が策定する第8期医療計画の圏域版でも認知症の本人と家族

の関係性を良くしていこうという一体的支援プログラムを進めている。この事業は地域支援事業の任意事業なので、「実施する事業所との連携を行います」というよりも、事業を実施するのは市町村ではないか。それを民間に委託することはありうると思うが、そういう表現が正しいのではないか。

- 事務局

任意事業であり市の施策だが、今も実施事業所と連携させて頂いている。他の施策も総合的に加味しながら実施していく。

- A 委員

県の医療計画でも、一体的支援プログラムに予算を付けていく方向で記載させて頂いている。医療計画は来年度施行なので確定していないこともあるが、但馬の地域医療構想の調整会議の医療計画策定委員会でそういう方向で了承を得ているので、それを踏まえて頂けるといいと思う。

- 事務局

ほぼ今まで通り連携をさせて頂く。

- A 委員

認知症支援も含めて色々な事業が無限にある中で、それらの事業の効果を評価しているつもりかもしれないが、現状の事業をそのまま継続して、県として進めていこうとしている事業を民間に丸投げしておいて、認知症サポーター養成講座がどのくらい効果があったのかとか、他の事業はどうなのかも踏まえて一体的支援プログラムは県としてやっていこうと言っているのに、この一文だけで済ますのはどうか。

- 事務局

認知症の人と家族の一体的支援事業は、一部をだいかい文庫さんで先行してやっておられるが、コミュニティ団体でもノウハウを蓄積されている中で、市はノウハウがなく連携し効果等を検証しながらやっていくべきであり、市の任意事業だから市がやるべきと今決断するのはどうなのかと思っている。民間にやらせているというわけではなく、市町村が実施しなくてもいいとも聞いており、ノウハウを共有しながらうまくやっていく方向性がいいと思っており、今回計画に入れなくても効果検証やノウハウを蓄積する中で方向性を検討したい。

- A 委員

県も一体的支援プログラムに関して関係市町を集めて研修会を何回も実施しており、技術的援助は十分させて頂いていると思う。その上で計画に入れて頂きたいとお話をしていたつもりだが、最終的に決めるのは市町村であり、今は入れる時ではなく連携に留めるのならそれで構わない。

- 委員長

「県と連携を取りながら進める」等他にも書き方があり、後で修正でもいいと思う。

- 事務局

市の考え方もあり、校正は第二段階までである。市で協議し変えることも、このままにさせてもらうこともある。いますぐ返事ができないが、協議するというごことでご理解いただきたい。

4. 協議事項

(1) 第8期計画の実績報告と第9期での取り組み方針（案）について 資料3

—第8期計画の実績報告と第9期での取り組み方針（案）について説明の後、質疑応答—

- C委員

「介護人材確保・定着」について「市独自の政策を実施し介護人材の確保・定着を進めます」と書かれているが、具体的にどのようなことを考えているか。

- 事務局

予算が確定しておらず、具体的な内容は答えられない。現時点では市の独自施策として介護人材の確保定着を行いたいと考えており、予算が付いたら説明できると思う。具体的な内容は計画書の製本時はまだ入らない。

- D委員

新たな事業ということで今の時代に合った課題でいいと思う。新たな事業には費用が必要だが、具体的にはまだで、これまでの事業を見直していくつか廃止もあるがほぼ継続で、新たな費用がかかることになれば何らかの財源が必要。保険料に跳ね返るなら、なるべく抑えないといけない。例えば参加者の減少や効果が望めない事業は見直して、その費用を新たな事業に回すなど考えられると思う。3年はあつと言う間。1年目に検討し2年目に調整を図って、3年目によくできるかできないかというようなことなので、できるだけ早急に見直し廃止できるか等も検討して費用にあてるのはどうか。

- 事務局

廃止すべきものや検討すべきものは話をしているので、廃止や縮小できる分子算も生む。それを新規事業で盛り込んでいきたい。3年はあつと言う間なので、十分に早急に色々検討しながら行っていく。

- A委員

「身近な場における認知症理解の普及・啓発」と「認知症の人の生活を知り、ともに暮らすための普及啓発」の違いと検討内容を教えてほしい。

- 事務局

「認知症の人の生活を知り、ともに暮らすための普及啓発」は、DVDを使って地域や団体への周知も含め、介護者が認知症の理解を深められるように、患者の立場に立った正しい関わり方の普及促進として何かできないか検討している。予算が付くかわからないが、認知症の人が見ている世界を体験できる装置を使って何かできないか検討している。

- A 委員

一体的支援プログラムにも本人の理解、家族の理解がある。押し付けないが、各事業のエビデンスを見てどうすれば効果的なのか、この地域にとって必要なのか、認知症の普及啓発や理解、関係性の構築に関するたくさんの方々の事業の中でどれがキーポイントで、どれに力を強く入れていくのか取捨選択して頂けるとよいと思う。

- 委員長

「買い物弱者の対策支援」において「買い物困難者に対する新たな仕組みを検討します」と書かれている。現在、移動販売や買い物ツアー、個配が行われていると思うが、“新たな”とは、それら以外のものを検討されるのか。

- 事務局

例えば、個配でも回れない所があり、できない所に関して新たに何か考えていきたい、地域ケア推進会議において特に地域ごとに考えていきたいと思っている。生活支援コーディネーターにも入っていただき意見を聞きながら、できることを考えている。移動販売は竹野でもされているが、すぐにできるものではないので、地域に合わせた可能性や生活支援コーディネーターの意見も聞きながら考えていきたい。

- 委員長

外出支援の利用者負担額を見直すという方向性だが、負担額が増えるのか。

- 事務局

外出支援サービスは公共交通の利用が困難な方、例えば高齢の透析患者が通院される場合に助成する。1人あたりの限度額がなく、利用されるほど多くの助成金を支払うことになる。例えば25キロ乗られた場合、普通の介護タクシーなら1万円程かかる。この場合の利用者負担は600円程度で、差額を市が支払う。この600円の金額を見直したく、予算も伴うことだが、来年度から実施したいと思っている。

- 委員長

1万円位で600円の負担額は驚きだ。逆に障害者は1回500円というのが安い気がする。

- 事務局

福祉タクシーは利用者に関係なく1回500円という制度。逆に言いますと、1万円程の距離を乗った場合、障害者は500円しか助成がなく9,500円を負担されるという格差の是正も含めて来年度変えていきたいと思う。利用者の負担と公費の負担の在り方もさらに考えていきたい。

- B 委員

公共交通機関の利用が困難な高齢者とはどういう方か。

- 事務局

対象者は3つの区分に分かれている。人工透析患者の方、ストレッチャーや車椅子利用の方、要介護

4・5の方、その他65歳以上で公共交通機関利用の困難な方。それぞれ単価が違い、距離単価に合わせて助成する。

● C委員

買い物支援にも関わると思うが、たくさん利用し支援してもらうほど市の持ち出しがあると思うが、金額を決められる時は慎重に考えて少しでも利用しやすい視点を忘れないようお願いしたい。

5. その他

- ・素案ができ次第委員に郵送し意見を募る。委員の意見を踏まえて修正しパブリックコメントを実施する。その後、3月議会に諮り完成とする。
- ・国の診療報酬、介護報酬の改定が遅れており介護保険料等の協議に至っていないが、1月末までに素案を完成したい。介護保険料等について年明けに事務局で協議を予定している。

6. 閉会